

別紙1 育児に関する主な手当の比較

※1 ユーロ:約 145 円、1 クローネ:約 18 円で計算(6 月 14 日現在の為替レート)

日本	○ 児童手当 0 歳以上 12 歳に到達してから最初の年度末(3 月 31 日)までの間にある児童がいる世帯に支給される(18 年 4 月 1 日に 9 歳から 12 歳に拡大)。子どもが 1 人当たり月額 5000 円、3 人目からは 10000 円が支給される。また両親(受給者)の所得による所得制限が存在する。
フランス	○ 家族手当 20 歳未満の子どもが 2 人以上いる世帯に支給される。子どもが 2 人の場合月額 112.59 ユーロ(約 16,326 円)、3 人の場合 256.83 ユーロ(約 37,175 円)、第 4 子以降子ども 1 人当たり 144.25 ユーロ(約 20,917 円)が加算される。 ○ 乳幼児迎え入れ手当－基礎手当 子どもが誕生してから 3 歳になるまでの間(2004 年 1 月 1 日以降に生まれた子どもが対象。2003 年までに生まれた子どもについては乳幼児手当が支給される)、月額 161.66 ユーロ(約 23,441 円)が支給される。
ドイツ	18 歳未満の子どもを持つ親は、次の 2 つの制度のうち 1 つを選択することができる。また、2 歳以下の子どもを養育する非就業・不完全就業(週 30 時間以下の就業)の者は育児手当を受給できる(就業経験のない者も受給可能)。 ○ 児童手当 子ども 1 人につき月額 154 ユーロ(約 23,716 円){第 4 子以降は 179 ユーロ}が支給される。 ○ 児童扶養控除 子ども 1 人につき、年間 5,808 ユーロ(約 842,160 円)の扶養控除が適用される。
アメリカ	○ 児童手当 子ども全員についての制度は存在しない。ただし、母子家庭等への手当制度は存在するようである。
ノルウェー	○ 児童手当 18 歳未満の子どもを持つ親に対して、子ども 1 人当たり月 972 クローネ(約 17,496 円)が支給される。